

特記事項様式利用時の留意点

特記事項様式は基本調査票と共に、OCR機器にて直接機械へ読み込みをしております。
そのため以下の項目に注意してご利用ください。

<記載時>

■【訪問調査票 1・2・3（基本調査項目）】：手書きでチェックしてください。

■【被保険者番号】

・対象者の番号を間違いなく記載してください。

…間違えると別の方と認識されて機械へ読み込みされてしまいます。

・被保険者番号の数字のフォントの種類、文字の大きさの変更は

しないでください。（特記事項の文章のフォント種類、大きさの変更は可）

…機械での自動読み取りができなくなる可能性があります。

■【特記事項】：できる限り2枚目までにまとめて下さい。なお、様式の行数は変更しないでください。

<印刷時>

■4つ角の「一」マークがずれないように印刷をしてください。

（ずれると機械での読み取りができなくなります）

■機器の読み取りに問題が出る為、以下の事が無いように注意してください。

→全体的なゆがみ、汚れ、文字のはみ出し、両面印刷、厚い・薄い用紙の使用、A4サイズ用紙以外での印刷

<提出時>

■窓口で被保険者番号の確認を行いますので、市から送付している（白紙の）特記事項用紙も一緒に提出してください。